

平成 21 年 4 月 1 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18530594

研究課題名（和文） 子ども関連法制の新自由主義的再編に対する子どもの権利に基づく評価の比較法的研究

研究課題名（英文） Comparative study on the neoliberal reform of laws concerning children

研究代表者

世取山 洋介（YOTORIYAMA YOSUKE）

新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授

研究者番号：90262419

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：新自由主義、教育改革、保育の民営化、教育財政、主人 - 代理人理論、「新しい統治」論

1. 研究計画の概要

本研究は 2 つのパートから成る。(1) 米国を素材として、新自由主義という政治原理の理論史的研究、および、新自由主義と人権ないしは権利との間に存在する緊張関係に関する人権論的研究である。これはさらに、①新自由主義の理論的研究および、②新自由主義の人権論に基づく評価に関する研究に区別される。次に、(2) 日本における子ども関連法制の再編の意義を、米国における政治理論を参照基準としながら明らかにし、かつ、日本の子ども関連法制の新自由主義的変容に対する国連子どもの権利条約に基づく評価を明らかにする研究である<日本と国際人権準則研究>。

2. 研究の進捗状況

(1)①については、第 2 年度までに、新自由主義教育改革を基礎づける理論である新制度派経済学に基づく主人・代理人理論および「新しい統治」論の検討をほぼ終え、論文または図書を刊行することができた。第 3 年度には、それを踏まえて、日本における新自由主義に基づく教育行財政改革を、戦後教育行財政システムの歴史的展開のもとに位置づけ、1947 年に成立した旧教基法型ガバナンスが、1958 年以降に展開した地方教育行政組織の中央教育行政組織への吸収によるガバメントへと移行し、新自由主義教育行財政改革は、ガバメント化した教育行財政を主人・代理人に基づくガバナンスへと移行させようとしているこ

とにその特徴があることを明らかにした。(1)②については、第 3 年度までに、アメリカにおける新自由主義教育改革をリードしてきた No Child Left Behind Act をめぐる教育法的検討の状況をサーベイし、行政法を用いての NCLB 回避型裁判が教育法裁判として本格化していない中で、教育財政改革訴訟がアメリカ新自由主義教育政策をコントロールする訴訟形態となっていることを明らかにした。(2)については、第 3 年度から、保育の新自由主義改革に焦点を合わせて、特定の地域を対象にして保育の民営化に関するケーススタディを実行し、第 4 年度においては、この成果を取りまとめるとともに、この部分の研究を集中的に行っていく予定となっている。

3. 現在までの達成度

②おおむね順調に進展している。(1)については、新自由主義が子ども関連法制に適用される場合に、どのような理論に基づいてどのような改革が行われるかを明らかにする先端的研究を公表できている。(2)についてはやや立ち遅れてはいるが、基礎的データの収集がほぼ完了している。

4. 今後の研究の推進方策

最終年度には、(1)①についての論稿を公表するとともに、(2)の遅れをカバーする予定である。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 10 件)

- ①世取山洋介「新自由主義教育改革、教育三法、そして教育振興基本計画」日本教育法学会年報 査読無 第 38 号 6-24 頁 2009 年
- ②世取山洋介「アメリカにおける新自由主義教育改革と教育法—No Child Left Behind Act をめぐる立法論と訴訟」日本教育法学会年報 査読無 第 38 号 195-205 頁 2009 年
- ③世取山洋介「アメリカ教育判例における国家忠誠儀式と教師の市民的自由」法律時報 査読無 80 巻 8 号 84-89 頁 2008 年
- ④世取山洋介「北海道学テ事件最高裁判決の現代的意義」日本教育法学会年報 査読無 37 号 64-74 頁 2008 年
- ⑤世取山洋介「内閣府・内閣による教育政策管理のシステムと方法」人間と教育 査読無 55 号 36-47 頁 2007 年
- ⑥世取山洋介「新制度経済学に基づく教育制度論の批判と代替的理論の展望」日本政策学会年報 査読有 14 号 37-54 頁 2007 年
- ⑦世取山洋介「教育基本法の危機」歴史学研究 査読有 819 号 48-57 頁 2006 年
- ⑧世取山洋介「衆議院教育基本法に関する特別委員会における改正法案審議・論戦を分析する」人間と教育 査読無 51 号 68-87 頁 2006 年
- ⑨世取山洋介「子どもの権利条約から見た『地域』の意義」月刊社会教育 査読無 50 間 6 号 5-16 頁 2006 年
- ⑩世取山洋介「『我々人民』的パラダイムのもとにおける人権条約実施に関わる NGO の新しい役割」障害者問題研究 査読有 34 巻 1 号 30-41 頁 2006 年

[学会発表] (計 1 件)

世取山洋介「新自由主義教育改革、教育三法、そして教育振興基本計画」日本教育法学会 2008 年 5 月 31 日 広島修道大学

[図書] (計 4 件)

- ①佐貫浩・世取山洋介編 大月書店 『新自由主義教育改革——その理論・実態と対抗軸』 2008 年 1-323 頁 2008 年
- ②教育学関連 15 学会, 共同公開シンポジウム準備委員会 編 学文社 『新・教育基本法を問う』「新教育基本法の国会審議の分析——その立憲主義的解釈の前提作業として」(13-30 頁) を執筆。2007 年
- ③田中孝彦・世取山洋介編 大月書店 『安倍流「教育改革」で学校はどうなる』 1-126 頁 2007 年
- ④国連「子どもの権利委員会」委員ロタール・クラブマンさんと語る会実行委員会編 東京自治体問題研究所 「国連子どもの権利委員会一般的注釈第 7 号『乳幼児期における子どもの権利の実施』と保育の民営化」 84-95 頁) を執筆。2006 年

[その他]